

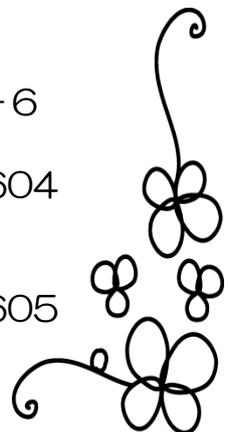
# 保育園利用案内

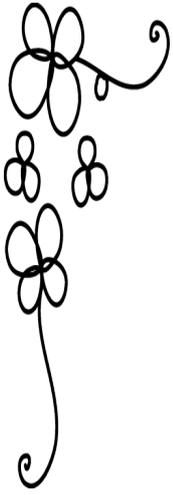
(株)福の島  
キッズルーム にじいろ

〒960-8055  
福島市野田町2丁目1-6

TEL 024-572-7604

FAX 024-572-7605





## 保育理念

子どもの生きる力を育み、明日に向かう

## 保育方針

家庭的な雰囲気の中で、保護者の気持ちに寄り添い

地域社会の方々と力を合わせながら、

明るくのびのび、たくましい子に育つことを目指します。

## 保育目標

自分も人も尊重できるこども

心も体も元気でたくましいこども

自由な発想で明るくのびのびしたこども

思いを適切に表現できるこども

### ◆施設概要◆

- 【 名 称 】 キッズルームにじいろ
- 【 所在地 】 福島市野田町2丁目1-6 ☎024-572-7604 FAX024-572-7605
- 【ホームページ】 <https://fortune-island-nijiiro.com>  
キッズルームにじいろから情報を発信しています。
- 【 設置主体 】 株式会社福の島
- 【 定 員 】 19名 0歳児～2歳児まで
- 【クラス編成】 いちご組・・・0歳～1歳 もも組・・・1歳～2歳  
りんご組・・・3歳～
- 【 職 員 】 園長・主任保育士・保育士・栄養士  
嘱託医師 小児科 いがらしキッズクリニック 五十嵐悦雄先生  
嘱託医師 歯 科 高橋歯科医院 高橋はるみ先生
- 【保育時間】 月曜日～土曜日 7：00～19：00  
18：00～延長保育となり有料となります。
- 【 休 園 】 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

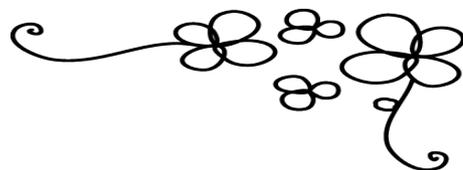
### ◆沿革◆

- 【事業開始月日】平成28年6月1日福島市森合字小松原15-8の2階に  
認可外保育園として開設  
令和2年3月23日 現在地福島市野田町2丁目1-6に改築し移転開設。
- 【許可年月日】平成28年6月1日 認可外保育施設として福島県より認可を受ける。  
令和2年4月1日 認可保育施設（地域型保育施設）として  
福島市より認可を受ける。
- 令和2年3月31日 福島市森合字小松原15-8の認可外保育園廃止する。



## ◆開園時間◆

・7:00~19:00 (月曜日~土曜日)



## ◆保育時間◆

◎ 保育標準時間 7:00~18:00

◎ 保育短時間 8:00~16:00

保育時間は保護者の方の勤務時間により異なりますのでご了承ください。

### 登園は

9時までに保護者と一緒をお願いいたします。

園児と一緒に保育室に入りそれぞれのバック等を所定の場所に置いて保育士にお声掛けください。

**欠席・遅れる場合の連絡は** コドモンメールでも可能です。(登録が必要です。)

9時までにご連絡をお願いいたします。 **TEL:024-572-7604 FAX:024-572-7605**

### お迎えの時間やお迎えの方の変更は

連絡ノート・職員への口頭・電話・メールで必ずご連絡をお願いいたします。

ご連絡のない場合は、保護者への確認が取れるまで降園できませんのでご了承ください。

ファミリーサポートをご利用の方はご相談ください。

## 【延長保育について】

月曜日~土曜日

◎ 標準時間 18:00~19:00

◎ 短時間 7:00~ 8:00 16:00~19:00

- ・御利用の際は延長保育利用料がかかります。利用料は、30分300円 おやつ代50円となります。
- ・延長保育利用料は月の最終日で締め、利用料とともに翌月の初めに集金袋をお渡しいたしますので10日までに集金袋にて納入ください。
- ※急に延長保育が必要となる場合には、その都度ご連絡ください。

## 【納入金について】

- ・利用料は保護者の居住する市町村が定める金額となります。
- ・その他納入していただくものとして賠償責任保険に係る費用年間1,500円となります。
- ・3歳以上児は、給食費(主食と副食費)月8,000円となります。
- いずれも利用料とともに集金させていただきます。
- ・利用料は、翌月の初めに集金袋をお渡しいたしますので10日までに集金袋にて納入ください。

### 納入は

職員に手渡しをお願いいたします。納入金額はその場で確認させていただきます。

バックの中や棚の上に置き忘れてたりしませんようお願いいたします。

現金で納入していただくものは写真代・保険料(年1,500円)・延長保育料です。

## 【保育園生活について】

### ◎健康について

- ・早寝、早起きが基本です。毎日決まった時間に就寝起床し、規律正しい生活リズムを作りをつくりましょう。
- ・朝食は、一日の生活の基となります。しっかり食べて登園しましょう。
- ・爪はきれいに切っておきましょう。 ・長い髪は束ねてください。

### ◎健康診断

年2回 小児科「いがらしキッズクリニック」五十嵐悦雄先生の健診を実施します。

年1回 歯科「高橋歯科医院」高橋はるみ先生の健診を実施します。

### ◎服装について

- ・服装は動きやすく着脱しやすいものにしてください。また、できる限り薄着の習慣をつけましょう。
- ・お散歩に出かけますので、靴は足に合った歩きやすい靴をはかせてください。
- ・抱っこして登園されても靴は必要ですので忘れずにお持ちください。



## ◎ご家庭との連携について

- お子様の保育はご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて個別の対応をしていきます。特に乳児や小さなお子様につきましては個人差もあり病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりにあった生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をすすめます。新入児のお子様は、ご家庭での生活から少しずつお友だちと楽しみながら保育園の生活リズムに慣れるようにしていきます。
- お子様の健やかな成長発達ができますよう連絡ノートだけでなくお話やご相談をさせていただきます。
- **連絡ノートは必ずご確認ください。**  
連絡ノートは、お子様の食事、睡眠、排泄等1日の生活を把握し、ご家庭と保育園の連携をとりながらお子様の成長を見守るために大切なものです。ご家庭でのお子様の様子や相談何なりとご記入ください。保育園からもお子様の様子を日々お伝えします。
- **掲示板でお知らせしますのでご確認ください。**  
玄関の掲示板に日々の様子や今後の予定、連絡事項等を掲示します。登降園時にご確認ください。
- **毎月園だより「にじいろ」・給食献立表を発行しますのでご覧ください。**



## ◎送迎にあたって

- 事故防止のために  
登降園は必ず保護者の方同伴をお願いします。  
駐車場と保育園の往復は必ずお子様と手をつなぎ、事故、けがのないよう車や自転車の往来に気を配ってくださいますようお願いいたします。またお子様が玄関より飛びさないよう必ず手をつないで一緒にお出になってください。  
駐車場内でのトラブル、けが防止のためお子様から目を離さず速やかに乗車してお帰りにください。
- トラブルを防ぐために送迎する方が変更になる場合は保育園までご連絡ください。

## ◎緊急を要する場合の連絡について

- お子様の急な病気やけがの時には緊急連絡先に連絡しますのでお迎えをお願いいたします。  
(37.5度の発熱がある時や熱がなくとも嘔吐、下痢、その他症状がひどく体調不良の時)

## ◎変更手続きについて

- 住所、電話番号、就労先、保護者（親権）、健康保険証、福島市乳幼児医療受給者証等が変更になりましたら速やかにお知らせください。

## 【保育園での与薬について】

### ◎保育園でお薬を飲ませることは医療行為ですので医師、看護師ではない保育士は行えません。

- 医療機関にてお薬の処方ができる限り朝晩1日2回の処方をお願いしていただき、保育園での与薬が必要ないようお願いいたします。

### ◎やむを得ずお薬を持参される場合

- 医師が処方したお薬のみお預かりします。保護者の判断で持参した薬、市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤は、お預かりできません。
- 「与薬依頼書」に必要事項を記入し、「与薬依頼書」「お薬説明書」とお薬1回分をジッパー付きの袋に入れて手渡し願います。  
誤飲などの事故につながりますので、バックの中や棚に置き忘れてたりしませんようお願いいたします。  
薬の容器や袋、ジッパー付きの袋には必ず名前を記入してください。
- 長期間継続して飲まなければいけないお薬の場合はご相談ください。
- 吸入などの医療行為は保育園では行えません。

### ◎感染症と医師の意見書について

現代は流行しやすい感染症の種類も多く、乳幼児期はいろいろな感染源に無防備なため一人の発病者があればたちまち全体に広がってしまう危険があります。そのため早期発見し集団生活から離し治療することが必要ですので例外なく保育園でお預かりすることができません。病気が回復過程であっても病原体を排出するために他へうつす可能性があります。他へうつす可能性がある期間（登園停止期間）はその時の症状によってかならずしも一律ではありませんので集団生活に入るためには医師の診断が必要になります。感染症の蔓延を防ぐためにも「医師の意見書」の提出をお願いいたします。



## 【食事について】

### ◎食事は成長発達に欠かせないものです。生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての

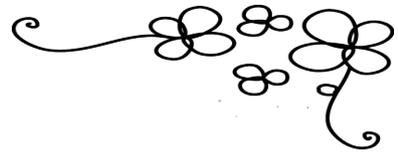
「食を営む力」の育成を目指しその基礎を培うことを目標にしています。

- 安全で新鮮かつ旬の食材で調理し、温かくおいしいバランスのよい食事を提供し食の意欲を高めます。
- 保育園ではアレルギーをお持ちのお子様は、医師の診断を受け指示書、必要書類の提出をお願いします。提出書類をお預かり後栄養士と相談のうえ除去食を開始します。

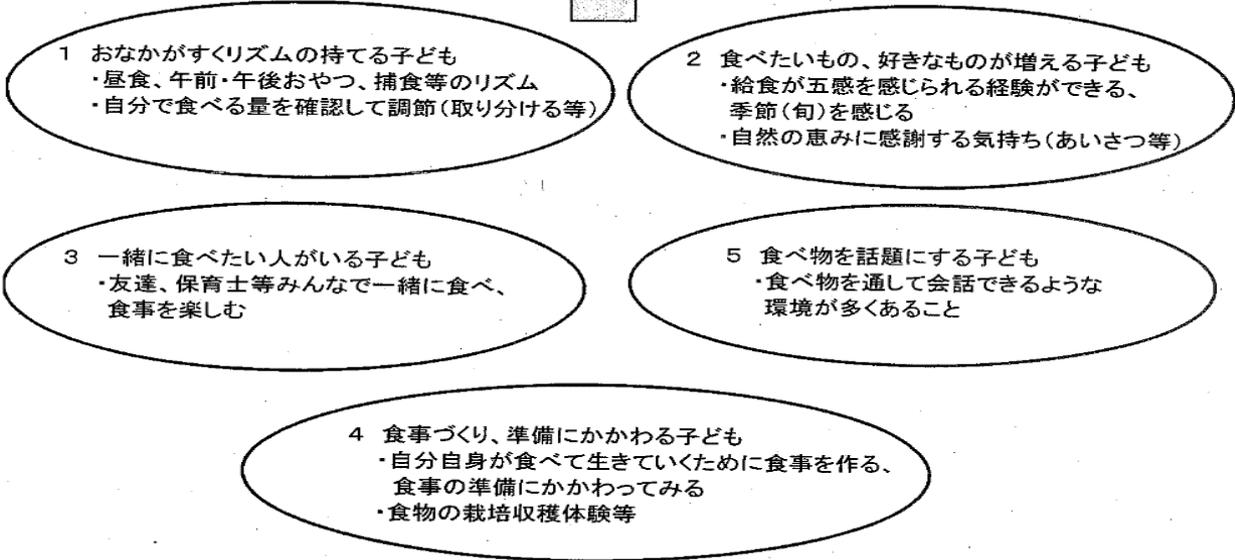
指示書に添えるように精一杯努力させていただきますが、集団での食事の中で特別な配慮ができない場合もありますのでご了承ください。アレルギーが改善され解除されたら医師の指示に従い家庭で試していただき異常がみられない場合保育園でも解除となります。



- お薬やエピペンの必要がある場合は医師の指示書の提出をお願いします。
- 3歳以上児は給食費（主食・副食費）月8,000円を徴収いたします。



### 育てたい子どもの姿 (期待される子ども像)



### 【非常災害時について】

#### ◎避難場所

- ・非常災害に備えて月1回避難訓練を園児とともにこなっております。  
在留可能な場合は保育園にありますが、保育園に在留が難しく危険と予測できる時は  
三河台小学校体育館に避難します。

#### ◎保育園からの情報伝達

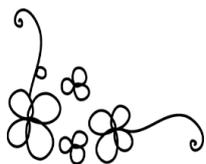
- ・非常災害時の園児の様子、避難場所等をメールまたは電話にてお知らせします。  
保護者のメールアドレス、電話番号を緊急連絡票に記入し提出をお願いします。  
提出の際は大事な個人情報のため連絡ノートにはさめず職員に手渡しをお願いいたします。

### 【プライバシーを守るために】

- ・保護者の職場やご家庭についてのお問い合わせには応じられません。
- ・おたよりや行事等でお子様の名前を書きだしたり呼んだりすることがあります。また写真等を園内に掲示したり、おたよりやホームページ等に掲載しますのでご了承ください。

### ◆苦情解決体制◆

- ・ご意見、ご要望を受け付けています。保育所の事で気づいたことなどをご遠慮なくお伝え頂きたいと思っております。また保育園のことについてお悩みやお気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、何なりとお申し出ください。  
私共は、可能な限り保護者のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。  
なお当保育園ではこのようなご意見を頂く際、職員誰でもうけ賜われますが、責任者を設けておりますのでお知らせいたします。



苦情解決責任者 園長 渡辺直美

苦情解決受付者 保育士 本田奈緒子

苦情解決第三者委員 加藤まち子

佐藤輝子



## ◆保育園での生活の流れ◆

### お子様の活動

7:00 開所  
順次登園  
自由遊び

9:30 排泄・朝のお集まり  
おやつ

10:00 主活動  
(お散歩、運動遊び、製作など)

11:00 排泄・手洗い・昼食準備  
昼食

12:00 排泄、お昼寝準備  
お昼寝

15:00 おやつ

15:30 自由遊び  
順次降所

18:00 延長保育  
おやつ・自由遊び

19:00 閉園

※集金袋や葉がある時には、必ず保護者から職員へ手渡ししてください。  
その場で確認いたします。

※残っている着替えの衣服を毎日確認頂き、不足している様であれば、翌日補充してください。  
※掲示板をご確認ください。  
※週末にはシーツ等を持ち帰り頂き、お洗濯や寝具の乾燥をお願いします。



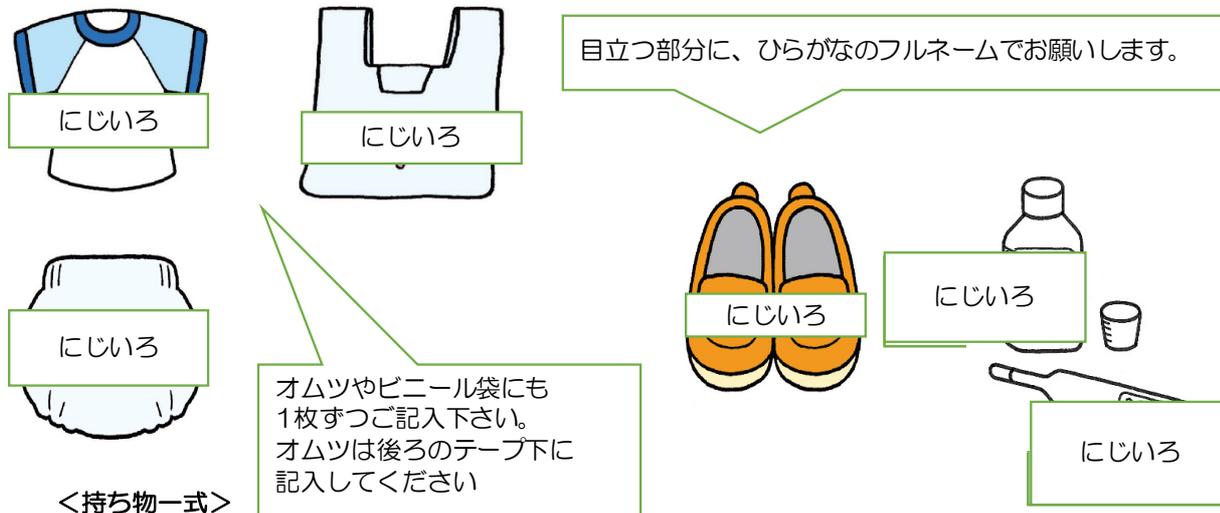
## ◆持ち物について◆

- 通園かばん、連絡帳、着替え、ビニール袋、オムツ、オムツ用ポリ袋、  
食事用エプロン、おしぼりタオル3枚、おしり拭き

お昼寝用布団セット（敷布団（カバーをつけてください）バスタオル、タオルケット、毛布）

- 持ち物には必ずフルネームで記名下さい。（ひらがなで記入お願いします。）

※シーツ、バスタオル等は週末に持ち帰り、洗濯等をして週初めにお持ちください。



<持ち物一式>

持ち物	個数	チェック
通園かばん	1	
着替え（下着・上衣・ズボン）	各3枚	
レジ袋	1	
オムツ	7枚	
オムツ用ポリ袋	1箱	
おしり拭き	1	
食事用エプロン	1	
おしぼりタオル	3	
お昼寝用布団セット（敷布団・バスタオル・タオルケット・冬季は毛布）	1組	
コップ	1	
歯ブラシ	1	



※その他にも必要なものがあればその都度ご連絡いたします。



